

友澤悠季著

## 『「問い」としての公害』

— 環境社会学者・飯島伸子の思索 —

評者：平林 祐子

本書は、日本の環境社会学のパイオニアと呼ばれる飯島伸子の研究と思想を、1980年生まれの若手研究者が描き出した作品である。環境社会学会では本書を読むという企画で研究例会が開催され、後藤・安田記念東京都市研究所からは藤田賞を授与されるなど既に高い評価が定まっている。

著者の友澤は、生前の飯島に会ったことはないという。2001年に飯島が急逝した時点では、他大学の学部生だったのである。しかし2006年に「飯島伸子文庫（常葉大学富士キャンパス附属図書館内）」が開設された時には、大学院生として飯島伸子研究を始めていた。その後、飯島の遺したありとあらゆるテキストを蒐集・分類・保存したこの文庫の、最良の利用者として著者が積み重ねた研究の成果が、本書である。

飯島が健在であれば、本書がいま誕生することはなかったろう。この数奇な巡りあわせすべてが偶然というよりは、稀有なチャンスは無意識のうちにもつかみ取る能力があつてこそだが一を振り返ると、優れた才能が世に出るときには何か見えない力がはたらくのかも知れないと思わされる。環境社会学会創設20年という節目に、学会創設に携わった研究者を通してこの学問の性格（あるいは、この学問が目指して

いた性格)を描き出した本書が登場したことは、学会の見事なまでの制度化を示してもいる。

というように、頁を開く前から「感慨深い」という言葉が浮かんでくる本である。評者は大学院時代に飯島の教えを受け、飯島伸子文庫設立に深くかかわりもした。そういう立場の読者として受けとったことを記したい。

まず、本書の7つの章—序章と終章を含む—の内容を概観する。

序章で、タイトル『「問い」としての公害』の意味するところ、つまりは本書のねらいが明らかにされる。著者友澤は、飯島が追いつけたのは、容易ならざる現実と直面して驚き、怒り、苦しみ、嘆く人々の「これはいったいどういうことか」という問いであった、と述べる。社会が抱える矛盾、格差、差別、不均衡、に向けられたこの「問い」こそが、飯島が終生追いつけた「公害」である。本書のねらいは、飯島が「どのような現実からどのような認識を取り出しどのように表現しようとしたのか」を再構成し、公害を固有の問題系として浮かび上がらせることである。この作業は、飯島が格闘しつづけた2つの困難な課題—①「公害から環境問題へ」という概念の変化にどう向き合うか、②公害について社会学は何ができるのか—への回答にもつながっていくことになる。

1章では、飯島が研究を行った1960年代から2001年までの間の「公害」と「環境」という二つの概念の変遷が検証される。

60年前後まで、「公害」という単語は産業活動が人間の生活に脅威を与える事態を指して幅広く使われていたが、「公害ブーム」となった70年が潮目となって、それ以降「公害」は限定的な意味しか持たない言葉となり、逆に「環境（環境破壊、自然環境、環境保護などを含む）」が広く使われるようになる。さらに89年頃に

もう一つの潮目があり、「環境」は地球規模で語られるものになっていく。

では、「公害」と「環境」はどう違うのか。「公害」は、「災害の発生とそのことを追及・告発する意思とが含まれ、用いる者に一定の立場を要求する」単語であるのに対し、「環境」は「そうした制約を受けない無害な単語」(友澤, P.44)である。「飯島伸子の思考にとっては、まず「公害」があり、「環境(問題)」という言葉は、現実のあとからやってきたもの」(p.24, 強調は著者)であったと友澤は指摘する。

飯島は、「環境問題とは、コアに公害問題を抱える現象である」と定義したうえで、1984年には著作のタイトルに「環境」を採用(『環境問題と被害者運動』)したが、言葉の使い分けに苦慮し続けた。「公害」と「環境(問題)」は同じものを指す新旧の言葉ではなくて異なる概念であるという本書の指摘は、飯島の研究一および飯島が抱えた困難一を理解するためのもっとも重要なカギとなるものである。

2章、3章、4章は、飯島の各時期の代表作に依りながらその研究を描き出す、本書のメインパートである。取り上げられた著作は、東京大学大学院に提出された修士論文(2章)、『環境問題と被害者運動』および「被害構造論」(3章)、『髪の社会史』(4章)で、飯島のもっとも重要な仕事の一つ『公害・労災・職業病年表』は入っていない。この点は後に述べる。

2章では、1965年、飯島が理科系技術者・研究者らの自主サークル「現代技術史研究会」の「災害分科会」に、「公害の勉強をしたい」と参加することで始まった研究生生活の第一期が描かれる。災害分科会に参加しながら、飯島は福武直の公開講演「公害と地域社会」を聴いて感銘を受け、翌66年に東大大学院社会学研究科に進学する。東大福武ゼミと災害分科会の双

方の社会調査に精力的に参加し、三島・沼津、富山、新潟等の公害発生の現場を訪ね、67年には単独で水俣に出かけるまでになる。

成果となった修士論文「地域社会と公害—住民の反応を中心として」にはまだ、飯島伸子のシグネチャーというべき被害の分厚い記述や健康破壊という概念は出てこない(p.84)。しかし、「被害者と加害者の生のデータをまず集める」という災害分科会の調査方法論、複層的な主体が織りなす「被害者」と「加害者」、という枠組みは登場している。

飯島は、福武らの社会学と災害分科会の双方に学んだ。前者は社会構造による問題把握を志向し公害は自然科学の領域であるという認識が強く、後者は公害問題の解決に動機づけられた強い運動志向を持っていた。飯島は、それらに学ぶことで研究者としての基礎を培ったうえで、独自の方法による被害の把握をめざしていく。

3章で扱われる飯島伸子の代名詞「被害構造論」は、まさにその独自の方法から生まれた。被害構造論は、「(そこで)飯島があらわそうとした内容に触れることは飯島の仕事のすべてのつらなり重なりを理解しようとする試みになる」(p.92)、飯島の仕事の根幹をなす方法であり概念である。しかし簡潔な定義は不可能で、本書にも登場しない。ここでは「他人には分からない不調も含めた健康状態の悪化から始まる、個人の健康、生活、人生、関係する家族や社会のあり方全般にかかわる、ありとあらゆる問題とその組み合わせの総体のこと」と説明しておくが、このような言い方では伝わらないところにその本質がある。

飯島は、薬害スモンの被害者、それも多くは中・軽症の被害者らを対象とする膨大な聞き取りによってこれにたどり着いた。この調査は、東大医学部保健社会学教室の助手時代に厚生省の委託調査の一員として行ったものだ。(「被害

構造論」という単語自体はもっと後に生み出されたが、その発想の原点はここにある)。

友澤が描き出す被害構造論の意義は、第一に「外在的な指標で規定される被害からこぼれおちてしまう個別具体的な苦悩を被害として拾い上げ、被害の意味内容を拡張 (p.107)」したこと。第二に、薬害調査に次いで、労災、すなわち三井三池炭鉱爆発事故 (1963年) に遭った炭鉱労働者らの調査を行って薬害被害者らとの共通性を見出し、「生活の中に起きている派生的被害の様態が、個別事件・事例の「原因」による差異を越えて普遍性をもっている (p.97, 強調は著者)」ことを発見したこと。第三に、憤りと嘆きを全身に抱え込んだ生身の人間同士として被害者と向き合い、「既存の理論よりも、徹底的に目の前の人間の声を聴き、視えないものを視ようとする手法 (p.137)」を確立したことである。この手法は結果として、飯島の発見した社会学の独自性でもあった。

続く4章に登場するのは、被害構造論とは対照的に「制度化した環境社会学の枠組みからは外れてしまう」運命をたどったものの、「それゆえに飯島の視角の独自性を際立たせる特徴を有している (P.143)」飯島の美美容業研究である (大きな作品は『髪の世界史』であるが、友澤が注意喚起しているように同書は飯島の美美容業研究の集大成ではない)。飯島は、零細産業の労働者である美容師、および豊かになった社会の消費者である美容院の客に起きている、埋もれた健康被害をあぶり出した。

もともと飯島は、「環境問題の範囲は、地域環境問題、労働環境問題および消費環境問題の三局面の環境問題とする (飯島) (P.177)」との定義にあるように、被害という共通項を媒介として、労災、消費者問題、地域の公害を「環境問題」という一つのカテゴリとして見ていた。その意味で、美容師の労働者と客の双方が直面

した健康被害は、紛れもなく「環境問題」であったのだ。

しかし、そのような捉え方は、労働者が像としても層としても曖昧になり、消費者が生活公害などの加害者としてとらえられることが多くなった1980年代には忘れられがちになった。飯島も、労働者や消費者の「環境問題」を、生まれつつあった「環境社会学」の枠組みのなかでしっかりと位置づけることができなかった。

飯島は皮肉にも、その環境社会学を社会学の新しい一分野として確立し、学会をつくり制度化していくプロセスの中心的担い手の一人となっていく。それが5章で描かれる、環境社会学研究会代表 (1990～1991年)、環境社会学会初代会長 (1992～1995年) に始まり2001年の急逝で幕を下ろすまでの疾風怒濤のダイケイドである。

飯島は日本の「環境社会学」に、アメリカ発祥の Environmental Sociology とは異なる性格を付与した。あくまで人間社会に主眼をおき、「実証研究」を方法とし、「居住者、生活者、被害者の視点に立」って、「当該問題の解決のために貢献する」学問。ここまで本書を読み進めてきた読者は、あの災害分科会のDNAがここに生きていることを実感するはずである。

しかし飯島は「環境社会学を語りつつ自分自身の蓄積はそこに入れられず (p.209)」、焦燥を抱え続ける。国際規模の環境問題を「公害」として捉えかえすことを意図して、海外の調査に憑かれたように取り組んだが、それは必ずしも成功しなかった。諸外国の事例を取り上げていくにつれ、「飯島の記述から個別具体性が欠け」、「被害構造」が物理的な「広がり」あるいは地理的概念へと置き換えられ (p.204)、地球規模の「加害一被害構造」は平板な二項対立的な図式に置き換わってしまったのである。

「被害構造論」がそのように変質し、「環境問題」についての独自の視角一地域、労働、消費の三局面からなる「環境問題」一はほとんど顧みられないという状況下で力尽きたかのように、飯島の人生は幕を閉じた。

友澤が別出した飯島の35年間の成果は、次の4つにまとめられよう。

みえない「被害」を、気が遠くなるような聴き取りの積み上げによって描き出していく手法。被害とは何かを示す「被害構造」という枠組み。有害物質によって人間が受ける被害という共通項で地域環境問題・労災・消費者問題を一つに括った「環境問題」というカテゴリ。そしてそれを扱うための独自の手法と立場をもつ「環境社会学」という学問分野。

5章までの詳細な分析で明らかにされたように、これらのうちの多くの部分は、「公害から地球環境問題へ」と形容される時代および学界の変遷を背景に、飯島が本来意図していたのとは違いかたちで受容されたり、周囲の研究者あるいは飯島自身によって徐々に変えられてしまったりしてきた。

友澤は精緻な読みこみによって、飯島が生涯取り組み続けた研究一すなわち「環境問題」の根本にある人間社会内部の不均衡と人々の苦しみとしての環境問題に向き合い、それを目に見えるものにするための研究一の本質を、羅針盤を失いかけた飯島の「環境社会学」のなかからすくい出した。そしてその継承、再生が、環境問題とそれをめぐる学問が途方もなく肥大化し分業化したいまこそ、人間の問題としての環境を考える手がかりになると述べて本書を結んでいる。

本書の功績は、飯島伸子が何をしたかったのかを教えてくれることである。1990年代の「環

境社会学の第一人者」時代の飯島に評者はゼミ生として教えを受けたが、被害構造論をほとんど図式としてしか理解していなかった。図式になってしまう以前のもの、さらに言えば「声になる以前のもの」（藤川賢の表現。本書P.181）を徹底して聞き取ることで彫琢された、「公害の被害」。しかし評者の場合、はじめてその片鱗を感じ取れた気がしたのは、飯島伸子文庫設立の作業中に、葉害スモン調査の膨大なケースレポートの実物を見たときである。そこに書き取られていたのは、連綿と続く、きわめて個人的で控え目な、しかし切実な訴えであった。膨大な生データに直接向き合うか、藤川のように飯島とともに現場を歩いて丁寧に学ぶかしない限り、一つ一つはごく些細なものにしかみえない訴えを「被害」として概念化しようとした飯島の被害構造論を正確に受け取ることは、きわめて難しい。逆にいえば、それを伝えることが飯島には十分できなかった。客観的でないとか科学的でないとかの批判を予想してか、公害の被害についての飯島の文章は極めて抑制的で淡々としている。さらに図式化、一般化を無理にも志向することによって、そしてもしかすると「公害」という言葉を使い続ける代わりに「環境」を使うようになってしまったことによって、最も大切な部分を削ぎ落としてしまったのではないか。

友澤はまさにその核心部分を、純粋に文章の力で、描き出すことに成功している。同じ文章というメディアでありながら、たとえてみれば、墨で書かれたテキストとしての源氏物語が明晰かつ繊細な映像として再構成されたくらいの鮮やかさである。

3.11の震災・原発事故の後、「何が被害か」は、私たちの喉元に突き付けられ続けている問いである。生涯かけてその問いに向き合った飯島の答えは、「何が“環境問題”か」に対する答え一労

働者の被害、消費者の被害、地域社会の被害—と合わせ、本書によってあらたな光を当てられ、「問題の解決のために貢献」する機会を与えられた。その意味で本書は、研究者にとってのみ意味のある学説史研究ではなく、直面する公害・環境問題の解決に貢献するという、飯島の目指した「環境社会学」そのものといえる。そしてまた、「飯島伸子文庫」が本書の研究を生んだことは、研究者個人単位のアーカイブを創ることに十分意義があることの証左となっていよう。

最後に、本書が取り上げなかった飯島伸子、およびそのことが示唆する社会学の困難について述べておきたい。

友澤は、飯島の主要著作のうち唯一『公害・労災・職業病年表』は取り上げていない。飯島はこの作品に並々ならぬ思い入れを持ち、その続編の準備版ともいうべき冊子が届いて一週間後に息を引き取った。そして、飯島とともに水俣病や六ヶ所村の研究を行った船橋晴俊は、飯島の遺志を引き継ぐかのように、『環境総合年表』、その英語版“A General World Environmental Chronology”，さらに震災後には『原子力総合年表』を編纂・出版した。

飯島がPCやインターネットのない1970年代につくりあげた『公害・労災・職業病年表』も、数百人の世界各国の人々を巻き込んで編纂された『環境総合年表』も、とにかく凄まじい大事業であり、「デモーニッシュな情熱」（堀川三郎）の賜物としか言いようがない作品である。そもそも年表は論文と同様に「研究」なのかという点から始まって、畏れと驚きの沈黙でこれを迎えたという海外の研究者らはもちろん、日本の環境社会学研究者の多くも、この年表をどう受け取れば良いのか困惑している部分があるように思う。

日本の環境社会学の基礎をつくった二人の研

究者はなぜ、これをどうしても必要としたのか。そこには、学問は「科学的」「客観的」（と受け取ってもらえるもの）でなければならない、そうでなければ社会学は理科系の学問に伍していけない、問題解決に貢献できない、という切迫した思いがあったのではないか。飯島の年表の最大の特徴は、すべての項目に出典がついていることだ。長くても100字程度の一つ一つの項目が、検証可能な形で、いわば「証拠」として提示されている。それは、本書で友澤が明らかにしたように、飯島が「被害」をカオスの中から彫琢しながら、それを十分に説得力をもって社会に提示することができていない—と痛切に感じていたことの裏返しではなかったか。

飯島はだから、連綿とした個別具体の訴えによって形作られた「被害構造（公害・環境問題とその被害）」を支えるものとして年表を必要としたのではないか。その双方が、簡単には理解しにくいのが、前者については、本書がみごとに再構築してみせてくれた。後者つまり「年表」という名の証拠の通時的羅列によって何ができるのか、何を伝えるのかは、本書では明らかにされていない。

「被害」についての現在進行形の環境社会学の研究は、統計的手法と組み合わせたり、PCを使って図（モデル）示したり、様々に工夫をしながら、個別具体の「小さな」訴えを（膨大なケースレポートを提示しなくても）説得的に提示する方法を探っている。年表という方法／表現についても、それが「問題解決に貢献」するのにいかなる意義を持つのかを具体的に示す研究が今後さらに出てくることを望みたい。

（友澤悠季著『「問い」としての公害——環境社会学者・飯島伸子の思索』勁草書房、2014年、vii+245+60頁、定価3,500円+税）

（ひらばやし・ゆうこ 都留文科大学文学部教授）